

平成 18 年度第 5 回中野区環境審議会 議事録（案）

1. 日 時：平成 18 年 11 月 17 日（金）14:00～16:00

2. 場 所：中野区役所 4 階 第 2 委員会室

3. 内 容

（1）平成 18 年度第 4 回環境審議会議事録(案)の承認について

（2）平成 18 年度第 2 回中野区環境審議会小委員会概要

（3）中間のまとめ（素案 ）について

（4）その他

4. 出席者

出席委員 17 名

貞弘 優子委員、大橋 美紀委員、羽賀 育子委員、大園 久美子委員、  
北川 博美委員、須藤 悦子委員、三好 亜矢子委員、加藤 まさみ委員、  
折原 烈男副会長、五味 道雄委員、田中 淳正委員、鳥羽 修平委員、内藤  
保委員、生沼 庸史委員、大沼 あゆみ会長、蟹江 憲史委員、水庭 千鶴子  
委員

欠席委員（3 名）

石川 誠一委員、巻田 清司委員、飯田 哲也委員

[ 中野区職員（幹事） ]

出席 8 名（代理 1 名含む）

本橋区民生活部長、川崎区長室政策担当課長、豊川総務部営繕担当課長、納  
谷区民生活部環境と暮らし担当課長、尾崎都市整備部都市計画担当参事、服  
部区民生活部ごみ減量担当参事、野村都市整備部公園・道路担当課長、入野  
教育委員会事務局指導室長代理（山本洋指導主事）

欠席 1 名

鈴木区民生活部産業振興担当参事

5. 配付資料

\*平成 18 年度第 5 回中野区環境審議会 次第

資料 1 平成 18 年度第 4 回環境審議会議事録(案)

資料 2 平成 18 年度第 2 回中野区環境審議会小委員会概要

資料 3 中間のまとめ（素案 ）

資料 4 第 4 回審議会における主な意見の概要とその後提出された意見

配付資料

環境像と基本目標の検討素材

区民環境行動・意識調査結果報告書  
事業者環境行動・意識調査結果報告書  
温室効果ガス排出状況調査結果報告書

6．議事録

大沼会長

まだおいでになっていない方もいらっしゃいますが、出席委員が半数の 10 名を超えておりますので、審議会規則第 4 条の規定に従いまして、有効に成立していることをご確認願います。それではまず事務局から本日の配付資料の確認をお願いします。

事務局

では本日の配付資料を確認させていただきます。まずお手元の式次第でございます。資料 1 としまして、平成 18 年度第 4 回環境審議会議事録案でございます。資料 2 といたしまして、平成 18 年度第 2 回審議会小委員会概要でございます。資料 3 といたしまして、中間のまとめ素案 でございます。資料 4 といたしまして、第 4 回審議会における主な意見の概要とその後提出された意見でございます。

それと参考資料を配付しております。一つ目が環境像と基本目標の検討素材。二つ目がこれは前にご報告しましたので、取りあえずお納めいただければと思いますが、区民環境行動・意識調査。また事業者環境行動・意識調査、また温室効果ガス排出状況調査のそれぞれ報告書でございます。また最後に A4、1 枚で、これは全体の中間のまとめと、あるいは全体の計画に関して今後ご審議いただく環境像、基本目標、及び重点目標との関係を示した図でございます。ご参考まで配布させていただきました。以上でございます。

大沼会長

それではお手元の次第に従いまして、議事を進めていきたいと思っております。まず始めに資料 1、第 4 回環境審議会議事録案の確認を行いたいと思っております。事務局から事前に郵送されたものをお読みいただいて、訂正等がある場合は、事前に事務局に申し出ていただくことにしましたが、何か修正箇所などございますか。

大沼会長

この議事録の内容で確認いただくということによろしいでしょうか。それでは、第 4 回環境審議会議事録はお手元のもので確定させていただきます。今後ホームページ等で公開されるとのことですのでご了承ください。

次に第 2 回の小委員会の概要について、私から簡単に報告させていただきます。資料 2 をご覧ください。11 月 6 日午後 5 時半から区役所 1 階、特別集会室で小委員会を開催いたしました。この概要につきましては、あらかじめお読み

いただいていると思いますので、内容についての詳細なご報告は割愛させていただきます。5名の委員にご参加いただきました。後ほど事務局から説明をいただきますが、「中間のまとめ素案」について意見交換を行いました。小委員会としては、5の議事に記載されているような内容で取りまとめを行いましたのでご覧ください。

それでは次に議事の3番目の「中間のまとめ素案」について入りたいと思います。資料3をご覧ください。資料3の「中間のまとめ素案」、委員の皆さんの意見を載せました資料4、そして中間のまとめを行うにあたってまだ十分に議論していない環境像と基本目標について、本日意見交換を行いたいと思いますので、その議論の素材となる資料も事務局に準備してもらっていますので説明をお願いします。

#### 事務局

では資料3、資料4、またその他の資料をご説明します。ではまず資料4をご覧ください。第4回審議会における主な意見の概要と、その後提出された意見を取りまとめたものでございます。主に前回の審議会で議論した、環境に関する課題等についての意見のまとめと、その後メール等でいただいた意見をそれぞれ分野ごとに区分けして記載をしております。その内容については、あらかじめお目通しいただいている前提で、詳しい説明は割愛させていただきますが、各分野に関する意見とは別に、4ページ、あるいは5ページをご覧ください。その他としまして、全般的な意見や環境像・基本目標に関する意見も記載しております。

これらを踏まえまして、今会長からお話がありましたように、小委員会等のご議論を踏まえまして、資料3をご覧ください。「中間のまとめ素案」を調整させていただきました。では「中間のまとめ素案」の説明に入ります。

まず中間のまとめの目的でございますが、この中間のまとめは、答申に区民の意見を反映させるために、現在までの審議会における議論を整理し、考え方をまとめ、区民の皆様にお示しするものとなりました。これは前回の審議会等でも申し上げましたが、中間のまとめで区民意見交換会等を開いて、広く区民の意見をいただく、その際の資料とするためにまとめるものであります。

まず1ページには諮問事項を掲載させていただきました。

2ページをご覧ください。としまして、中野区の環境に関する現状と課題でございます。これは今までご議論いただき、整理・確認をしたものでございます。中身については既にご確認いただいております。ただ1点、2ページの(2)、これは前回の審議会、あるいは小委員会でご議論いただきまして、新たに交通体系を分野として取り上げるといいのではないかとというご意見がありました。それを踏まえまして、「(2)環境負荷の少ない交通体系」という分野を新たに立てました。また中身については、他の分野から主に交通に関するものを抽出しまして、ここに取りまとめたものですので、内容については、既に前回の審議会までにご議論・確認をされているものと考えてございます。それが主な

変更点でございます。

ではこの現状と課題を飛ばしまして6ページをご覧ください。ここからが中間のまとめの骨格となる部分でございます。まず としまして、今までの審議会での現状と課題のご議論を踏まえまして、基本計画改定にあたっての基本的な考え方というものを示しました。一番上ですが、中野のようなこういう都会で生活や事業を営む者は、多量のエネルギーや資源を消費するなど環境に対して多くの負荷を与えており、自主的・主体的な自治の精神に基づいた地域で連帯した生活や事業活動を実現する責務があるとししました。次に、基本構想の理念、実現する将来の姿、新しい中野をつくる10か年計画を踏まえ、望ましい環境像を掲げ、主体的にまた連携・協働して取り組む目標や事項を示す必要があるとししました。次に、新たな課題に的確に対応しまして、計画を全面的に見直すことが必要だとしました。また、今日の環境問題の解決は、従来の公害対策等といったものではなくて、もっと都市や人々の生活の在り方まで視野に入れた総合的な対応が求められているとししました。また、環境負荷の少ない持続可能な活力あるまちづくりには、環境と経済の好循環を生み出す政策の展開も重要になっているとししました。また、この計画の進捗状況を把握するための目標、あるいは分かりやすい指標を導入し、計画の実現性を高めるためには、適切な点検評価の仕組みが大切だとしたところでございます。これが基本的な考え方です。

大きな が基本計画の枠組みでございます。この計画の対象期間は平成19年度からおおむね10年間を想定するとします。また計画の対象範囲は、現行の中野区環境基本条例の考え方を踏まえ、次のページの から までの通りとしました。ただ身近な環境問題から、地球規模の環境問題まで幅広い視野を持ってとらえるべきだとしたところでございます。

次にこの計画に定める事項でございます。1点目が環境像でございます。環境像としては、中野区として環境面から目指すべき望ましい将来。おおむね20年から30年先の姿を示す必要があるとしたこと。2点目は基本目標として、この環境像の実現を目指すためにおおむね10年後に到達すべき目標を分野別に分かりやすい表現で明確に設定することが大切だとしております。また3点目の重点的に取り組むテーマとその取り組みの方向は、この計画の期間内において緊急に対策を進めるべき重要な環境の課題を重点テーマと位置付けて、特に力を入れていく方向を示すことが重要だとしました。4点目の分野別の取り組みの方向性は、現状と課題を踏まえまして、この現状と課題を適切にとらえ、各分野の取り組みの方向を明らかにして、総合的に進められるよう施策を体系的にまとめる必要があり、基本目標を支えるような分野別の目標を設定する必要があるとしたところでございます。5点目の計画の実効性を高める方策は、その実効性を高めるための各主体の役割や、仕組みについて明らかにしていく必要性があることを示しています。

としまして、計画に盛り込むべき内容でございます。環境像・基本目標は、今回、次回の間には審議会でご議論・ご検討いただきたいと思っております。次

に重点的に取り組むべきテーマを前に持ってきて、姿勢を明確にした方がいいだろうということで、重点的に取り組むテーマとその取り組みの方向を示しました。

中身でございますが、重点的に取り組むテーマは、重要性、あるいは緊急性を考慮し、地球温暖化対策とヒートアイランド対策とすべきであるとし、この取り組みの方向は、例えば省エネの取り組み、あるいは自然エネルギーの利用の促進など、環境エネルギー政策やそれらを支える組織や人づくりなどの設定などが考えられるとしました。また具体的な取り組みとして、他地域のモデルとなるような、先進的なプロジェクトに取り組んでいくべきだとしました。

次に4の分野別の取り組みの方向でございます。これにつきましても、今まで取り組みの方向でご議論いただいて、それを整理したものでございます。分野名と要点の説明をさせていただきます。

まず「環境にやさしいエネルギーの利用」を分野名としました。この中身は、省エネルギー行動を促す事業や工夫、高効率エネルギー機器の導入、建築の省エネなどのガイドライン、自然エネルギーの利用拡大のための仕組みを挙げたところでございます。

次に、これは新しい分野出しでございますが、「環境負荷の少ない交通体系」としました。公共交通の利便性の向上、自動車利用の効率化、自転車を利用しやすい環境の整備、交通渋滞の解消、低公害車利用の拡大、エコドライブの実践等を示しております。

次に「ごみの発生・排出」でございます。一般廃棄物処理基本計画が本年出来たばかりですので、主にこれを基本にという方向で議論がされてきました。ごみを発生させない3R推進の活動、区民が参加しやすく効率的な資源循環システムの構築、生ごみなどの資源化、資源化の取り組みを促すための支援策、ごみ集積所における排出管理ルール徹底、ごみ処理・リサイクル費用の公平化を掲げました。

次に「都市環境の快適性」でございます。ここでは地域の貴重なみどりの保全、動植物とのふれあい空間の確保、みどりの多様な機能を考慮し、質の高いみどりの空間の確保、屋上・壁面緑化の推進、水資源の涵養と有効活用、地域のみどりや水辺を協働で保全する取り組みや仕組みづくり、良好な景観の保全・形成のための仕組みづくり、地域の歴史・文化的遺産についての保全と活用を掲げました。

次に「身近な生活環境」でございます。ここでは環境に配慮した道路整備、揮発性有機化合物対策、有害化学物質の対策及びリスクマネジメントの定着、生活排水の環境負荷の抑制、騒音や悪臭など近隣配慮のルールづくりの啓発、ポイ捨て・歩行喫煙の防止の取り組み、カラスの被害の防止といったところを挙げました。

次に「環境を考え行動する人づくり」では、環境教育に関する学校・家庭・地域の連携、環境問題に関する学習・情報発信・啓発の取り組みの積極的な展開、環境活動リーダーの育成、地域の人材グループの発掘、環境活動に対する

支援・誘導の取り組みの強化、環境に配慮した事業活動の事業者への積極的な働きかけを掲げました。

最後に、この計画の実効性を高める方策として、まちづくりなどに関し計画段階からの環境配慮を促す仕組みとして、戦略的環境アセスメントなどの導入の検討、区民・区内事業者・区の連携・協働の仕組み、環境保全に対する区の役割の明確化、計画の進捗状況を着実に測るための数値目標や、数量的な管理指標の設定、計画を点検・評価する仕組み、点検・評価の仕組みにあたっての区民の参加を掲げました。

以上が中間のまとめのご説明でございます。

次に環境像と基本目標の検討素材の資料があるかと思えます。また A4 版の中野区環境基本計画における環境像・基本目標・重点目標の関係図がございます。これらを並べてご説明します。まず A4 の 1 枚のものは、環境基本計画における環境像・基本目標等の関係図でございます。

環境審議会の議論を踏まえると、このようになるかなと思っております。基本計画の上には、基本構想と 10 か年計画がございます。この構想と 10 か年計画で環境像や 10 年後のまちの姿を描いております。この 10 か年の中には、四つの大きな戦略事業としまして、地球温暖化防止戦略というものを掲げており上位の構想・計画としております。この構想・計画の下に中野区環境基本計画があります。

区長からの諮問にもありますように、これらの基本構想、10 か年計画を踏まえまして、私どもの基本計画では環境像をここから導き出し、環境像の下に分野別の現状と課題、取り組みの方向として整理してそれぞれの分野別の基本目標を定めます。その基本目標の下には施策があります。そして多分にこの答申におきましては、分野別の取り組みの方向までをお示しいただけるものと考えております。

特に重要な点は、この分野別の基本目標を横断するような重点的なテーマとしての目標も掲げる必要があります。これにつきましても、それぞれ重点政策がぶら下がってくると考えております。これらの環境像、あるいは基本目標、これらの計画の実効性を高める方策というのが、計画の実効性を高める方策というところに書かれています。

これはあくまでも現在の審議会におけるご議論を踏まえ、基本計画を策定する上で、このような形の整理が必要と思ひ、ご参考までに列記したものでございます。

それでは改めまして、環境像と基本目標の検討素材についてご説明をいたします。現在の環境像につきましても、中野区では基本構想で将来どういう姿を中野区に築きたいかというものを描いております。中野区ではこの基本構想の定めの中で、環境像を描く場合の基本理念をここに抜粋しております。アンダーラインが引いてある「私たちは地球的視野に立って、平和な世界を築き、環境を守り再生させ、次世代の人々に受け渡していきます」が基本構想の中野のまちの基本理念の環境面の理念だと思ひたいと思ひます。

次にこの基本構想の中では、中野のまちの将来像を描いております。一つは持続可能な活力あるまちづくりの方向で、「中野のまちに住み、働き、学び、そして活動する区民それぞれが環境に配慮した暮らしを営むことで、循環型社会を築いていきます」というまちづくりの方向を示しています。

また、将来像として「一人ひとりが環境に配慮し暮らしと文化を共に育てるまち」を掲げ、区民一人ひとりが環境を大切に作る意識を持ち、地球環境への負荷を減らした生活を実現していき、資源の有効利用が進み、循環型社会が形成され、ごみゼロ都市中野が実現し、都市の暮らしの中で、人々がみどりを育て、潤いと安らぎが感じられるまちとなっていますとしております。

また将来像として、「安全で快適な都市基盤が整備されたまち」を掲げています。ここでは、景観に配慮した災害に強いまちになっていて、環境と調和し、共生する都市が形成され、みどり豊かで快適なまちとなっているという将来像が示されております。

これらが環境基本計画の環境像のバックボーンとなる基本構想の将来像でございます。私どもがこれから環境像を考えていく上で、イメージキーワードの例として掲げさせていただきました。これは小委員会などでいただいた意見をもとに、グローバルな観点からのキーワード、地域の観点からのキーワードという形で例示をさせていただきました。これらを議論の参考にしていただければと思います。

3 ページの分野別の基本目標は、先ほど申しましたように、現在の整理ですと6つの分野で整理させていただければと思っております。この分野別の基本目標について、おおむね10年後に到達すべき目標を設定していきたいと考えております。基本目標の10年後に実現するまちの姿というのをここで描いております。

持続可能な活力あるまちづくりの10年後の姿として、「環境に配慮する区民生活が根付くまち」と、「安全で快適な都市基盤を着実に築くまち」という10年後の姿を描いております。また、10か年計画の目標とする姿の中で、省エネルギーに取り組むまちづくりの姿、ごみの発生抑制と資源化の推進を目標とする姿、身近なみどりの拡充を目標とする姿、みどりのネットワークがまちづくりを目標とする姿を明らかにしております。これらを踏まえて議論していただければと思います。

これらについてのイメージキーワードも、小委員会でのご意見を踏まえ、例えばそれぞれ分野ごとに、目標例にあるような取り組みが行われた後のまちの姿を基本目標として描きました。これはあくまでも例示でございます。このあたりを参考にさせていただけたらと思います。

また、次の6ページ以降は、他の市区それぞれの基本計画の環境像と基本目標でございます。港区から多摩の市まで、各自治体の環境像、あるいは基本目標をご議論の参考までにとということでもう一度お配りしました。

大沼会長

それでは事務局からの説明に対して、まず、意見・コメントということではなくて、ここが分からなかったという点などございますか。

大沼会長

質問がないようですから、これから意見交換を行っていききたいと思います。

事務局から説明があったように、12月までに中間のまとめをまとめていくこととなります。そのたたき台として、素案が今日示されています。これから内容のよしあし、あるいは文言の追加など、こういったご意見を本日を含めて2回の審議会やその間にメールやファックスもいただきながら修正を重ねて中間のまとめを完成させていく作業を行っていきます。

具体的には、11月22日までに「中間のまとめ素案」に対する意見の提出を行っていただき、それを集約した形で「中間のまとめ素案」というのを11月末に事務局から皆さんに送付します。それを受けて「中間のまとめ素案」に対する意見の提出というものを12月1日までに行ってください。そして、12月5日に小委員会が開催されます。小委員会の意見を反映させた「中間のまとめ案」というものを、12月8日に皆さんに配布し、12月12日の第6回の環境審議会で中間のまとめをまとめたいと思います

今日は、細かい語句の修正ではなく、全体の構成やこういう項目を追加してはどうか、取り組みの方向はこうあるべきではないかといった全体の構成について固めたいと考えております。その後、環境像や基本目標、重点的に取り組むテーマとその目標について、審議会ではまだ議論を行っておりませんので、そちらに十分な時間を割いて議論を行いたいと思います。

それでは、資料3「中間のまとめ素案」をご覧ください。まず一つ皆さんにご確認いただきたいのは、先ほど事務局からも説明いただきましたように、「環境負荷の少ない交通体系」という新しい項目が入っております。この下にあるものは、これまで他の項目の下にある「環境負荷の少ない交通体系」に関連するものを集約したということです。新しい項目を立てたことに関して何かご意見はございますか。

大沼会長

それでは「環境負荷の少ない交通体系」として、新しい項目を立てることとします。内容についてはいかがでしょうか。

北川委員

今私は鷺宮の北の端に住んでいます。区役所に来るのに、「なかのん」が出来たからいいのですが、横に行くよりも縦に行くのにものすごく苦労します。現状認識として、縦の動きということも意識してほしいです。それに対してアプローチをするというイメージが載らないかなと思います。

大沼会長



そういったご意見、ぜひ今後出来るだけ入れる方向でいきたいと思います。私も昔この近くに住んでいたのですが、縦が非常に大変だというのはよくわかっています。他に交通のところで何かございますか。

加藤委員

細かいことになるかもしれませんが、時間貸しの駐車場ですとか、管理者がない駐車場がたくさんあります。そういうところのスペースにごみが散乱してとても汚いのですが、駐車場の管理を盛り込むことは出来ないでしょうか。

大沼会長

現状と課題の中に盛り込めないかということですね。もう少し広いイメージで載せる方がいいと思います。また交通体系とは違う感じがしますね。身近な生活環境がいいと思いますが。

加藤委員

自動車を使う人の問題だと思いますが。

大沼会長

5 ページのその他の生活環境に載せるのはどうでしょう。公園や駐車場などの利用に伴う騒音などというところに、ごみの問題を入れるのはいかがですか。

加藤委員

ごみだけではなくて使い方の話だと思うのです。

須藤委員

中野区は北から南もそうですが、真ん中に鉄道があって東から西もすごく動きにくいことになっています。中野区の中を縦横に、車のない人でも足の不自由な人でも動けるような交通体系を将来的には築いていけるようになってほしいと思います。環境負荷の少ないというか、公共交通の整備というところになると思います。

大沼会長

今は現状と課題です。

須藤委員

現状は不便だということですかね。

大沼会長

今の件は、取り組みの方向のところでもとめたいと思います。現状と課題はこのようなことでよろしいですか。

他の項目につきましては、前の審議会で十分議論いただきましたので、今日は割愛させていただきます。もしご意見があるようでしたら、ファックスやメールなどで事務局の方にお寄せいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

次に計画の実効性を高める方策をご覧ください。計画の実効性を高める方策について何かご意見はございますか。

三好委員

5 ページの3 番目に環境基本計画の位置付けが、環境部門の計画に限定され、区政全体を通じての環境配慮の考え方が不十分ですという記述がありますが、そのところにさらに、環境優先の理念を区政全体に浸透させていくには、どうすればよいのかという文言が必要だと思います。

つまり、例えば交通体系の在り方考える場合、全部局の施策に環境優先という理念があり、上位的な目標として環境優先の理念が施策を全部をカバーしていなければ、「環境は環境の都合があり、交通のことは、交通の部署としての考え方があります」といったように、お互いにせめぎ合いをしてどこかで妥協をしましょうという話になります。妥協は常にあると思いますけれど、理念的な部分としては、環境優先というのを打ち出すということが必要だと思います。それはまちづくりにしても同じだと思います。

基本構想の中に環境優先の理念が既にうたわれているのでしょうか。それがもしないのであれば、我々が今から改定しようとする環境基本計画の中にそれは盛り込まれるべきだと思います。

大沼会長

それは環境像のところでは議論することが適当だと思います。よろしいでしょうか。

三好委員

6 ページの一番上で計画の達成状況の客観的な評価・点検が不十分だということですが、評価・点検するには、環境と暮らし分野という担当部局だけの日常的な業務の中だけでは機能しないと思います。今まで基本計画の進捗状況をモニターしてきたシステムの在り方というのが、まずどういったものかということをご説明いただいて、それでは足りなかったという認識に立てば、環境審議会というのは任期があって、おしまいになるようなので、環境基本計画を恒常的にモニタリングするシステムを改めて作る必要があるのではないかと思います。

それから、各部局が担当する施策が、環境優先の理念に基づいて行われているか、ということをお絶えずチェックすることが必要だと思います。例えば予算を作るときですとか、具体的なプログラムを策定する時に、環境の視点で絶えずチェックが入ることも具体的に担保してもらいたらいきたいと思います。

#### 事務局

今のご意見は、今までの審議でも何回か出されていたかと思います。総括的にいただいたご意見だと受け止めています。10ページの計画の実効性を高める方策として、いわゆる定期的な点検・評価のシステム。また点検・評価をする際には区民参加が必要である。このあたりは審議会でご議論いただく内容ではございますが、私どもも審議会のご議論を踏まえて考えていることは、第三者的機関による点検・評価の仕組みが必要ではないかということ想定しています。

また、現行計画では指標管理の仕組みがその中には明確にうたわれておりません。達成時期、あるいは達成目標に対する明確な指標がないというのが、一番大きな問題だと思います。現在の計画の点検・評価は、どういう事業をやりましたというような集計なり統計は取っておりますが、どういう成果を上げ、どのくらい到達したのかという点が、なかなかつかめないような状況になっています。その辺が反省点だと思っています。

#### 大沼会長

計画の実効性を高める方策の中に数値目標や数量的な管理指標を設けることや点検・評価の仕組みについて書いてありますね。

#### 北川委員

検討素材の基本目標の例示に、10年後には、みんなが省エネについて一生懸命取り組んでいるといったような表現がありますが、これでは後で評価出来ません。キャッチフレーズみたいな分からない形ではなく、何か数値目標を出来るだけ入れ込んでいくというイメージでよろしいでしょうか。

#### 大沼会長

そうですね。もちろんすべてに入れることは出来ませんが、可能なものに関してはより具体的なものに、具体像というものを示すのがいいと思います。

#### 加藤委員

一つは数値目標とか数量的に測れるものはいいと思うのですが、環境や、景観は数値で測れない部分もあるので、数値で測ることで逆に見落としてしまうものもあることを注意していただきたいと思います。

それとこれまでの計画に実効性がなかったということがあったと思うのですが。それは実行していく根拠がないからだと思います。例えばポイ捨て禁止条例みたいなものや、都市景観ガイドプランをまとめましたとありますが、それも進んでいないのは、要するにこれをやりなさいという強く押すものがないからだと思います。景観に関してもいままで根拠がなかったのですが、根拠法として景観法というのが出来てきました。そういったものを積極的に利用していきたいでしょうか、景観法にのっとった形で管理しましょうということがあると

いいと思います。

抽象的なことを言って申し訳ないのですが、景観法の中には重要樹木の指定などが出来るわけですね。ただみどりを守りましょうという、どうするのか分からないですが、こういう形で積極的に法律を採り入れていくという姿勢を見せることも大切かなと思います。

前回やはり生産緑地が守りにくいというお話をしたと思うのですが、何も手立てがないのかなと思っていたら、生産緑地を市民農園として使うことや、都市公園の中に盛り込むと補助がされるというような、市民農園整備促進法といったものがありますので、実効性を高める方策の中に、有効性のある根拠になるような法律を積極的に採り入れてはどうか、ということが書かれるといいと思います。

それから、たばこのポイ捨てにしても、そういう条例を作りましたというだけで、実際にはその効果がないということもあるわけですから、もっと禁止のものは禁止という形にしていくことが出来ないかなと思います。

大沼会長

それは計画の実効性を高めるという中に入れるのですね。

加藤委員

こういう方法があるということを知ったばかりなので、何らかの形でもう少しまとめて提出した方がいいのかなと思っています。

大沼会長

法律や条例が定められたとしたら、それらを根拠に対策を採れるということですね。後ほどご意見としていただきたいと思います。

三好委員

10ページのまちづくり再開発事業に対して、環境配慮を促す仕組みの導入を検討すべきであるとありますが、この仕組みは、戦略アセスメントの考え方を示していることだと思います。それをどう入れるのかについては、ここでは言及していませんね。

改定基本計画の成果や課題を定期的・継続的に点検・評価する仕組みを構築すべきだというところでは、組織をイメージしているような言葉の使い方なのでしょうが、より明確にするとしたら、その仕組みは、恒常的に設置するもので、定期的・継続的に点検・評価する委員会を設置すべきであるというようにもう一步踏み込み、みんなに分かりやすい形で書いた方が良くはないかと思います。

その点検・評価の仕組みには、区民も参加し意見を述べることの出来るものとすべきであると書いてありますが、今の世の中は区民も入っているのが前提だと思います。そうすると、前の段階で区民・区内事業者・区三者が入った委

員会を設置するということを言って、より客観性を担保した第三者評価を行うことを記述したほうが良いと思います。

大沼会長

もう少し具体的に踏み込んで書いた方がよいということですか。

三好委員

実効性を高めるところでおっしゃっているわけですから、具体的な方がよいと思います。

大沼会長

今のご意見についていかがですか。

事務局

審議会の時に民間団体という表現があったのですが、民間団体というと事業者、あるいは事業者の団体も含めて出てきますので、その辺を整理しまして、ここに区民、ここに区民団体を含む、それから区内事業者、区内事業者団体を含むという整理の仕方をしております。その上で、今審議会では、環境基本計画に盛り込むべき内容をご議論いただいております。区のさまざまな計画におけるいろいろな評価・点検の仕組みとも、一定のバランス・整合性がなければいけないところもありますので、この段階では盛り込むべき内容として、区民参加も参加出来るようなこととか、そういったレベルでの記述は、一応適当かなと思います。あまり具体化していきますと、計画そのものになってしまいます。

加藤委員

三好委員さんがおっしゃっていた、区民も参加し意見を述べるというところは区民参加というのは今では当たり前のことなので、ここはもう区民参加とした方がよいと思います。

大沼会長

それではこういった意見を踏まえまして、「中間のまとめ素案」で生かしたいと思います。では他に何かございませんか。

五味委員

この文章構成の中で、計画の実効性を高める方策が一番最後のカッコに書いてありますが、これが一番大事なことだと思います。実効性がないと、何も計画を立てる必要はないだろうと私は思いますから。この計画の実効性を高める方策をこのカッコの前にある、6番目の計画に盛り込むべき内容の次の7番として計画の実効性を高める方策というのを大項目として挙げたらどうでしょ

う。

大沼会長

ローマ数字の の中ではなくて、 を作って計画の実効性を高める方策を一つの独立した大項目にした方がいいということですか。非常に明確になると思います。計画の実効性を高めるための方策を大項目にということにしたいと思います。

それでは時間の関係もごさいますので、先に進みたいと思います。これから、環境像、基本目標、あるいは基本計画改定にあたっての基本的な考え方、こういったものをだんだんとマクロに持っていく必要があります。それらをこれから見ていきたいと思います。

まず、6 ページをご覧ください。基本計画改定にあたっての基本的な考え方がここに書いてございます。これについて何かご意見・ご質問ございますか。

北川委員

基本的な考えの中に、環境負荷を低減していくために、PDCA のような仕組みを入れていくというようなことが記述できないでしょうか。

例えば僕が前から言っていて、それにこだわっているかもしれませんが、事業者に対して環境負荷低減の仕組みをもっと採り入れてほしいと思っています。例えばエコアクション 21 のような環境マネジメントシステムという文言を具体的に入れてもいいと思います。

そしてそれを推進していったら、最後に点検というような考えが入らないでしょうか。

大沼会長

計画の中にあまり具体的なものはそぐわないと思いますが。

北川委員

そうしたら後の方でどこかに出てくるのですね。

大沼会長

それをやる方策が、今議論した 10 ページの計画の実効性を高める方策というところに出てきます。これを受けて、個々の方策が出てくることになるわけです。

北川委員

個々の方策まで我々は考えるのですか。

大沼会長

例えばごみの削減をどうするかということまではやりません。

北川委員

ただ、事業者に対しては、そういう仕組みを支援してまいりますというようなことは言ってもいいのではないですかね。

事務局

今のご質問に関しては、環境を考えて行動する人づくり、10ページをご覧ください。事業者の事業活動に対する環境配慮の仕組みは、明確に環境マネジメントシステムという言葉を入れています。

大沼会長

基本的な考え方について、他に何かご意見はございませんか。

鳥羽委員

こういう環境審議会のいろいろな団体の話をたくさん耳にしているのですが、まとめて盛り込む内容は、とてもよくまとまっていると思います。やはり改善に向けて前進させるところが、一番大事なことだと私は思っています。そういう意味では、基本的な考え方の中に、少なくとも改善に向けて前進することは必要なのだということだけは、入れるべきだと思います。それが規範で話を進めていかないと、恐らく実効性を高める方策につながってこないと思います。

大沼会長

環境を改善することが大事だということですね。

鳥羽委員

盛り込もうとしている課題、あるいは問題に対して、出来ていないから盛り込むわけですからね。それを一步でも改善に向けて前に進めるという意味です。それを加えてほしいということです。

大沼会長

意欲というものですね。

三好委員

鳥羽委員にお聞きしたいのですが、6ページの\*印の一番下ですが、計画を区民・区内事業者と共に実現性を高めるためには、適切な点検・評価を行う仕組みも大切ですよという文言では足りないというご意見ですか。

鳥羽委員

この審議会で地球温暖化などについて、幅広く論議されているのは結構なこ

とだと思えます。それを一步でも前に進めるという役割を我々は担わなければいけないのです。ですから改善に向けて前に進めなければいけないということが一番重要だと思っています。

大沼会長

「環境に配慮した生活や事業活動を実現する責務がある」というところを、もうすこし意欲がみなぎった文言にしたほうがいいというご意見ということでよろしいですか。

三好委員

意欲がみなぎったところで、適切な点検・評価のところ、「こうすればいいのではないか」という勧告をすることが含まれているのかどうかということが気になります。つまり「これは60点です」「あれは80点です」というのではなくて、60のものが70になるためには、こういうアクションを採った方がいいのではないかというような勧告を行った方がいいと思います。例えば点検・評価・勧告を行う仕組みがあれば、すごく前進すると思います。

大沼会長

点検・評価をして、何点を付けましたということだけではなくて、それを改善するような方策も必要だということですね。他に何かございませんか。

五味委員

6 ページの文章、基本計画改定にあたっての基本的な考え方のところに\*印が七つありますが、一番顕著な議論の中で、文章の書き方ですが、\*印の3番目が、「新たな課題に的確に対応して、現行の計画の問題点を踏まえて計画を全面的に見直すことが必要です」ということは、基本計画を立てておきながら、これを全部ひっくり返すみたいな意味にも取れますね。それはまずいと思います。

大沼会長

要するに今作る意味ですね。それをここで書いているのだと思いますが、そういった誤解のないような文言というものにしていくということですね。そういったお気付きの点があったら、ぜひファックスやメールでお知らせください。よろしく願います。ここはあくまでも基本的な考え方で、例えば抜けているものはないかとか、そういったものを議論していただきたいわけですので、その点よろしく願います。

大橋委員

計画を全面的に見直すことが必要だとすると、計画を否定しているような感じを受けます。



大沼会長

否定ではなく、新しい要求が起こっているので、発展的解消というようなことがイメージ出来る文言に工夫していただくということによろしいですか。

それでは計画に定める事項ですが、これを確認していきたいと思います。まだ環境像や基本目標というのは話し合っておりませんが、計画に定めるべき事項として、環境像・基本目標、それから重点的に取り組むべきテーマの方向性。それから分野別の取り組みの方向性。それから計画の実効性を高める方策という形でまとめていただきましたけれども、これによろしいでしょうか。この図をもう一回ご覧いただきたいのですが。

大まかなイメージの環境像があって、そのイメージを受けた基本目標が出て、その中で重点的目標があり、分野別の方向性というのがあります。大体こんな感じでいいと思いますがどうでしょうか。

蟹江委員

こちらの紙で重点テーマでの重点目標とありますが、その重点目標は7ページの3に入るということでしょうか。

大沼会長

そうですね。他になければここは確認をさせていただいたということで、次に行きます。

貞弘委員

ちょっと戻って申し訳ないのですが、基本計画改定にあたっての基本的な考え方のところで、もっと積極的な意味合いを含ませてほしいということを受けて、基本構想に、平和な世界を築き、環境を守り再生させ、次世代の人々へ受け渡していきますという文言があります。地域で連帯し、環境に配慮し、次世代の人々へ受け渡していきますというような文言を入れてはいかがでしょうか。

大沼会長

地域で連帯して環境に配慮した生活や事業活動を実現し、次世代に環境を受け渡すということですね。

それでは、環境像と基本目標について、残りの時間で議論をしていきたいと思います。まず環境像なのですが、環境像と基本目標の検討素材という資料がございますね。最初に、この環境像について、小委員会ではグローバルな観点というもので出していくものと、地域の観点というものを並列させていったらいいのではないかという意見が出ました。今日はこういう文言を入れるということではなくて、イメージです。例えば、「居住環境都市みなとを目指して」という港区の例がありますが、いろいろ区で特徴がある環境像というのが書か

れています。これらをたたき台にして皆さんのご意見を伺いたいのですがいかがですか。

内藤委員

環境像みたいなものが二つ出てくる感じでしょうか。

大沼会長

二つ区別するかどうか分かりませんが、そういったグローバルなイメージと、何か地域のイメージが盛り込まれたような環境像がいいのではないかということです。

内藤委員

ただ一緒にしてしまうと分かりにくくはなりませんね。

大沼会長

今日はイメージというものを議論していただいて、後で文言を皆さんにいろいろ言っていただきますので、イメージの点で提案・議論を集約させていただきたいと思います。今、内藤委員がおっしゃったように、どういう形でまとめるかというのは、また後ほど議論しなければならないことだと思います。

大園委員

基本理念とか目標のような大項目にあたるかどうかは分からないのですが、次世代に受け渡す、次世代につながる基本目標ということでは、環境教育というのがとても大事になってくると思います。やはりみんな知らないところで環境に悪い行動をしていることも多いと思いますし、子どもを親が教育すればいいのですが、親が必ず環境教育をきちんと出来る人ばかりではありませんので、環境教育が大事なのではないかと思います。

大沼会長

環境像は非常に抽象的な形でいいと思います。その下に基本目標が来ます。大園委員が今お話になったのは、基本目標として適切な意見だと思います。そこでまたご意見をいただくということによろしいでしょうか。

須藤委員

精神的な在り方のようなことですが、本当の豊かさ、快適さを実現するといった文言を入れていただくといいと思います。

具体的な行動だけではなくて、精神的な理念も盛り込んでいただきたいと思うのですが。

大沼会長

イメージがつかめないのですが、他の都市の環境像と基本理念の中で言うとどれになりますか。

須藤委員

今まで環境が破壊されてきたということは、精神的なところで貧しいとか、経済的なところばかりに走ってこういうものが出来てきたと思いますので、精神的なことをうたっていくことで、いろいろな行動の裏付けが出来ていくと思います。

大沼会長

真の豊かさといったことでしょうかね。

須藤委員

快適さとか、暮らし方とか考え方が、結局暮らし方に影響してくるわけです。そのあたりのことを申し上げているつもりなのですが。そういうことを念頭に置いていろいろなことを検討していただきたいのです。

北川委員

小委員会でどういうことが議論されて、そういうことの骨格が出来てきたのか、もうちょっとご説明いただかないと、いいか悪いかと言われても、いいよとは言えません。

大沼会長

重点目標として地球温暖化やヒートアイランドを取り上げるということで、グローバルな問題に中野区民はこれから対処していく方向性のようなものを示すのがいいのではないかとということで、環境像にグローバルな観点も入れたらいいのではないかという意見が出ました。

北川委員

検討素材の 6 ページ、7 ページ、よその区の環境像の例が載っていますが、この中でいうとどの辺りでしょうか。

大沼会長

6 ページの台東区や 8 ページの足立区というのは、わりとそういったものかと思えます。これは次世代というのが出てきていますね。足立区も持続可能な社会の構築という、ある意味でグローバルなイメージですね。

ご意見をいただきたいのは、イメージとして、地域的な観点だけがいいとか、あるいはグローバルな観点だけとか、両方いいとか。あるいはさっき須藤委員が言われたように、環境を通じた豊かさというのを実現するとかですね。どういったものを入れたらいいのか皆さんからご意見を伺いたいのです。

加藤委員

一人ひとりが努力するというか、一人ひとりがすることが積み重なると地球を良くするというイメージが入るといいなと思います。もう一つは、環境活動をする楽しい、うれしい、気持ちがいい、さわやかだ、仲間が出来るといったイメージがいいと思います。

大沼会長

環境にコミットしようということですか。

加藤委員

コミットするのはつらいと思う人がいるから、やらない人が多いと思います。だけど実はやると気持ちがいい、みんなが少しずつやるとまちが綺麗になるじゃないか、きっと歩いて楽しいまちになるといった、何かそんなイメージが出せたらいいのではないのでしょうか。

大園委員

他区のものに出ているのですが、循環という言葉、リサイクルにもつながると思います。使い捨てではなくて、循環するという言葉がとても私は個人的には好きです。

大沼会長

そうするとイメージとして、資源を節約する、有効に利用するというイメージでいいのですか。循環とか持続可能とかどこでも見掛けるような言葉ばかりだと「またか」と思いますね。

蟹江委員

グローバルに考えてローカルで行動しようということのをうまい形でミックスするといいのではないかと思います。先ほど加藤委員がおっしゃっていたローカルな一人ひとりの行動がグローバルな行動につながっていくという二つをうまく関係付けられればいいのかと思います。

大沼会長

そこは事務局の手腕に懸かっていると思いますので、よろしく願います。我々もちろん、文言についてこれから詳しく見る機会というのがありますので、そのところで議論させていただきたいと思います。ではイメージとして今出た、グローバル・ローカルに加えて、生活の豊かさとか、資源の有効的に使うといった問題とかをイメージして環境像を作ってもらおうということによろしいですか。

では、基本目標に移ります。小委員会の意見を踏まえて、基本目標は10年後

に実現するまちの姿をイメージするのがいいということになりました。これでもよろしいでしょうか。

基本目標は、私たちがこれまで議論してきた環境にやさしいエネルギーの利用、交通体系、ごみ、都市環境の快適性、身近な生活環境、環境を考え行動する人づくりを具現化するようなものにしたいと思います。ご理解いただいたということでもよろしいですか。

それでは、環境像と基本目標の検討素材の4ページをご覧ください。これも文言というものを定めるというのではなくて、こういったものがないのかということでも議論いただきたいと思います。小委員会の意見では、環境像や重点テーマと、分野の基本目標をリンクさせ、取り組みの方向の内容を的確に表現し取り組みを行った10年後のまちの姿をイメージする。こういったイメージで考えていきたいと思うのですがよろしいですか。

それでは、個別の分野の基本目標について意見交換したいと思います。「環境にやさしいエネルギーの利用」についてはいかがでしょうか。

### 三好委員

エネルギーを大切に、自然エネルギーが活用されているまちをつくり出すというのは、誰も反対しないと思います。前回の審議会で飯田委員から提出されたメモの一番最後に、2020年までに東京都が東京のエネルギー消費に占める自然エネルギーの割合を20%にすると書かれていて、その数字は一定程度の理論的な積み上げがあって、条例を整備するなり、誘導的な施策を実施して、チャレンジではあるけれども、実現がある程度担保されている数字であるということでした。東京都のように中野区においても再生可能エネルギーの割合の数値目標を設定することが出来るのではないかと思うのですね。

基本目標の設定というところで、数値目標を立てる場合、基本目標では大まかな数値目標とし、基本目標を踏まえて別に数値目標を環境指標として掲げ、進捗状況を把握するという方法が一般的だという事務局のお話ですが、中野区では自然エネルギーの割合をこれくらいできるのではないかという検証が既に行われているのであれば、教えていただきたいと思います。もし行われていないのであれば、大急ぎでおこなったらどうでしょうか。

### 事務局

中野区では例えば温暖化、温室効果ガス、CO<sub>2</sub>につきましては、10か年計画では、平成21年で14%、26年度で22%という削減目標を立てています。これにつきましては、今回の排出量の新しい推計をしましたので、また新たな目標の設定も検討するようになると考えております。

### 三好委員

今のはCO<sub>2</sub>削減のお話ですね。私がお聞きしたいのは、自然エネルギー導入の数値目標があるのであれば教えていただきたいのですが。

事務局

自然エネルギーについては、エネルギー量を現在のところ把握しておりません。ですから中野区として具体的なエネルギー量がどのぐらいで、将来どうするかというのはこれからの課題になってくると思います。

大沼会長

今ご説明があったように、具体的な数値を上げた形で自然エネルギーの利用拡大を図るといのはこれからのようです。何%という目標を作るのは大変だと思いますが。

事務局

自然エネルギーの利用率も、現在のところ把握してはございません。

大沼会長

三好委員はここに数値目標を入れた方がいいということなのですか。

三好委員

はい。

大沼会長

現状が分からなくて、それで数値目標を立てるといのも、きちんとしたベースがあった基本目標ではないような気がします。

三好委員

飯田委員のお話では、東京都は裏付けのある数値で20%とい目標を作っているということでした。ここで自然エネルギーが活用されているまちをつくりますと云った時に、今はゼロあるいは分かりませんといったところから、じゃあ例えば何%に持っていきますというものがあつた方が進みやすいと思います。

大沼会長

ここで何%がいいのかを議論するのですか。

三好委員

議論の基になるデータがないという確認が出来たので、まず、基礎データを調べてもらうべきだと思います。

内藤委員

自然エネルギーをどうとらえるかが非常に難しい、どこまでというのは多分電力会社でも把握し切れていないというのが実態なので、その実態を把握す

るのも非常に難しいでしょう。例えば設備なのか、使用量なのかによって違ってきます。太陽光発電で買っている量はわかりますが、例えば自家消費をしている部分などはわかりません。

蟹江委員

例えば間を取って、東京都の 2020 年に 20% というのを引用する形で目標を作ることは出来ないのですか。

北川委員

なかなか測定が進まないとなれば、あまり意味がないと思います。きちんとしたデータが出せるものがあれば意味がありますけれど、いたずらに数字を出したからいいというものではないと思います。

大沼会長

具体的な計画というよりも基本目標なので、頭を切り替えていただきたいと思います。

北川委員

自然エネルギーが活用されているというところに意味があるのであって、私はそれでいいと思います。

五味委員

環境にやさしいエネルギーの利用といっても、これは審議会の私も含めて、果たしてエネルギーの種類がいくつあるのか誰も分かりませんよね。審議会委員は知っている必要があるのではないですか。今、電力のことばかり言っていますがガスもありますよね。

大沼会長

こういうのはいかがですか。環境にやさしいエネルギーというのは、この背後には CO2 を出さないというのがあるわけです。ですから CO2 が削減されているようなエネルギー利用という形で具体化するとか。

内藤委員

石油もガソリンも、当然電気もあるので、もう少し広い目で見た方がいいと思います。

大沼会長

二酸化炭素が削減出来るようなエネルギーの利用という形の方がいいかもしれないですね。

加藤委員

その方がいいと思います。私は環境にやさしいという言い方はあまり好きではないのですが、皆さんはいかがですか。他の項目を見ると結構堅い漢字が使われているのに、ここだけ急にやさしい。意欲が半減してしまいます。環境に配慮したとか、もう少しはっきりした言い方がいいと思うのですが。

大沼会長

それも事務局で検討していただきましょう。

蟹江委員

環境にやさしいエネルギー利用じゃなくて、持続可能なエネルギーの利用の方がいいのではないのでしょうか。

内藤委員

持続可能なエネルギーもわりにくいですね。

大沼会長

例えば風力も水力発電もあります。原子力についてもいろいろ議論が分かれます。ですから、CO2 が少ないぐらいの方がいいと思います。

大沼会長

つい具体的な方に話が行きますが、もっと広い言い方で環境に配慮したとか、他のところと合わせた形にして、二酸化炭素、あるいは地球温暖化の進展というのを食い止めるとか、そんな形でまとめるということでもいいですか。

次に環境負荷の少ない交通体系です。新しく出た2番目の項目ですね。目標例は環境にやさしい交通体系のまちをつくり出すということですが、どうですか。もう少し具体的な方がいいですかね。

大園委員

具体的にということであれば、排気ガスを少なくするというではないのかなとイメージしました。

大沼会長

排気ガスというのと、交通体系で我々が議論してきたのは、利便性のような問題ですよ。車をあまり使わないとか。

大園委員

バスも排気ガスは出しますが、一人ひとりが車に乗るよりはいいのではないのでしょうか。



内藤委員

人と環境だけではなくて、地域環境にも配慮した交通の取り組みで中野区の特徴があればいいと思います。

北川委員

交通体系だとか、地域に配慮したからイメージするものとして、例えばローカルな循環バスの話とか、そういうのを描きながらこのタイトルを書くのでしょうか。自転車というイメージも描きながら、こういう環境負荷の少ない交通体系というようなイメージを載せたらどうでしょうか。

大沼会長

環境負荷が少なく、人々が移動しやすいという感じですかね。安全で移動がしやすい交通体系、そうすると利便性とかが含まれますよね。

生沼委員

資料3の8ページの下の方になりますが、環境負荷の少ない交通体系のところ、今おっしゃろうとしていた自転車の話が載っていますね。この書かれている自転車やデマンドバスという、今までお聞きしていなかった言葉が入ってきていますが、これがどういう経緯で入ってきたのでしょうか。

事務局

取り組みの方向の8ページの環境負荷の少ない交通体系のデマンドバス、あるいは自転車利用の話は、ご議論の中で意見として出されたものです。特にデマンドバスは、これからの公共交通で期待されているもので、自転車利用の話も審議会のご意見の中であったものを載せたものです。

大沼会長

それでは、環境に配慮したということと、あとは安全ということと、それから移動しやすい、こういったものを盛り込んだような基本目標ということでまとめていただきたいと思います。よろしいですか。

それでは次に移ります。ごみの発生、排出抑制ですが、これはごみゼロ都市中野を目指しますと目標が具体的に書かれていて、すでに一般廃棄物処理基本計画で、これが目標とされているということですね。

事務局

事業者、区民の方それぞれに頑張っていただきたいということです。

大沼会長

次に都市環境の快適性。ここは皆さん議論があるかと思います。自然豊かで快適な都市環境を作りますはいかがですか。

五味委員

都市環境は、狹隘道路を改善しないと快適性に結び付かないと思います。狹隘道路というのは4m以下の道路ですね。これは昭和25年に基準法で決めた道路が4mだから、それ以前に2.7mの道路で良かったのですが、法律がそれよりも広くなったので、狹隘として残っているわけです。その狭い道の中に電柱があつたりすると、全然都市環境の快適性なんて言えないわけです。まさに電柱を最近は大久保通りの一部で、都道の中に電柱を埋設しています。電柱をやめてああいうふうにするのは、広い道路だから出来るのですが、狹隘道路の場合、電柱はもうむき出しですね。それでここで言う都市環境の快適性は中野の一番悪いところだと思います。何とかこういうのを文章に入れたらどうでしょうか。

大沼会長

狹隘道路を基本目標に入れるのはどうでしょうか。それは例えば交通の中で、移動しやすいところにも含まれていると思いますし、安全ということでも都市環境の快適性の中に含まれているのではないかと思います。

五味委員

身近な生活環境の一番最初のところにあります。しかし今後の道路整備と書いてあるだけです。

大沼会長

ここに入れましょう。

貞弘委員

自然豊かという言葉がすごく現実的ではなくて、陳腐に取れます。もう少しみどり豊かでとか、そういうふうにならないでしょうか。自然豊かというのは、いかにも現実離れしています。目標なのですからいいのかもしれないのですが。

大園委員

私は貞弘委員の意見も分かるのですが、自然といった時に、みどりだけじゃなくて、自分のうちが妙正寺川に近いものですから、水も自然かなと思います。

大沼会長

みどりや水などの自然豊かなというのでどうですか。

須藤委員

あくまでも都市の中のみどりや水辺なので、自然ということは本当にあり得ないと思います。

大沼会長

みどりや水という言葉が議論すると、とても大変になってきますので、イメージとしてどういう目標にしたいのかということについて議論していただきたいのです。自然ですと、みどりや水は思い浮かぶのですが、出来るだけ広い方がいいと思います。

須藤委員

生態系に配慮したというのはどうでしょうか。

大沼会長

生態系もないと思いますが。

須藤委員

自然というと、今の現実の中野と乖離している気がします。

大沼会長

生態系だともっと乖離しませんか。

貞弘委員

私も何となく自然という言葉に引っ掛かったのですが、水とみどりで快適な都市環境を守り作り出すとか、水とみどりで自然環境全部を表すのはどうでしょう。みどりには平仮名で書くとか。

大沼会長

また言葉の問題になってきましたね。

田中委員

自然をとったらどうですか。例えば水と言われても、水害は中野区が一番多いですね。そういうイメージしかわきませんし、自然といってもあまり公園もありません。中野区に自然は私もそぐわないと思います。

加藤委員

だからといってとってしまうということは、もうあきらめてしまうということだと思います。10年後は無理でも、遠い将来はやっぱり自然の川を復活させたいとか、この地域の植生を復活させたいとか、そういったものが見える場所を作りたいとか、武蔵野の面影を復元することも目標例として挙げたらいいと思いますが。

大沼会長

目標として自然豊かというのでいいと思います。ぜひファックスやメールご

意見を寄せてください。方向性としては、みどりがいっぱいあった方がいいとか、水が綺麗な方がいいとか、そういう部分では共通していますね。

大沼会長

それでは次に行きます。身近な生活環境では、健康で安全な生活環境が保たれたまちを作りますという例を出していただきました。上には公害がないとか入っていますが、健康で安全な生活環境の他に何かイメージとして必要なものはありますか。

大沼会長

とくにご意見がなければ、環境を考え行動する人づくり。これはそのままなのですが。何か他にイメージがありますか。

大園委員

ここで先ほども言った環境教育というかモラルですね。やはりモラルの低い人たちが増えると、身近な生活環境が悪くなる。公害といっても細かなことになりませんが、騒音ですとかごみですとか、そういったところにもつながるので、モラルの良い人たちを育てるといとか、教育するという意味で、環境教育ということが大事だと思います。

大沼会長

そういうイメージですね。私は連携もあるのではないかと思います、人と人との連携、あるいは人と区、そういう連携のような共同作業が入るのではないのでしょうか。コミュニティとか。

では、こういったイメージでもう一度作り直していただきます。

次に重点目標です。重点目標はすべての環境問題に深く関わり、重要性・緊急性を考慮し、分野を横断し、特に力を入れ総合的な施策展開が求められている地球温暖化対策やヒートアイランド対策とし、これらの取り組みを進め、おおむね10年後に到達すべき目標を設定しますとあります。目標例として、地域ぐるみで地球温暖化やヒートアイランドを防止する取り組みが行われている地球にやさしいまちを実現しますとあります。

加藤委員

分かるのですが、またここでパワーっというイメージですね。何かもっと具体性のある重点目標に出来ないのでしょうか。

大沼会長

地域が地球温暖化やヒートアイランド防止を行っているようなイメージでいいのですか。

加藤委員

例えばどんなことなのでしょう。

大沼会長

エネルギーを節約するとかですね。

加藤委員

みどりを増やすとかですか。

大沼会長

それもあるのではないのでしょうか。CO<sub>2</sub>を吸収するみどりを増やすこともあるし、省エネをやるとかですね、あとはお風呂の残り湯を打ち水にしましょうとか、そういうのもあるかもしれないですね。いろいろあると思います。

蟹江委員

一つキーワードとして、パッと見て思ったのですが、低炭素社会というのがあると思います。しかも低炭素社会というとあまり面白くないイメージがあって、豊かな低炭素社会というか、楽しい低炭素社会というか、そういうキーワードです。

大沼会長

低炭素というのは、地球温暖化を確かに防止するというのでいいと思います。ヒートアイランドはどうですか。ヒートアイランドは、みどりを増やすのが一番いいですね。だからヒートアイランドは、例えば屋上緑化を行うとか、そういうことも含まれていると思います。低炭素を入れるとすれば、ヒートアイランドに対応するものも入れたらどうかと思います。これを事務局の方でもう少し具体的な形で書き表してください。ここで足りないものはありませんか。

加藤委員

地球にやさしいまちって他になにかないですか。

大沼会長

この辺も後で文言を出しますので、今日はイメージでよろしいですね。

いままでいただいたご意見に基づき素案を修正して、皆さんに見ていただいて意見を寄せていただくこととなりますがよろしいですか。

水庭委員

9 ページの都市環境の快適性のところですが、前回の審議会で私もこういう考えもあるなって納得したのですが、ちょっと今日のお話をいろいろ聞いていたところで、公園・街路樹・河川緑地などの整備にあたってはという文章のと

ころに、みどりの機能としてもう少し防災機能にも触れてほしいと思います。今までの話の中で、狭隘道路という話もありましたが、拡幅して街路樹を整備すれば、防災の機能も高めることができると思います。

例えば狭い道の両脇にブロック塀があって、地震のときに倒れてくると道がふさがってしい、人も車も通れない状況になってしまいます。道を広げるのと同時に、街路樹やブロック塀をやめて生け垣を整備するといった方向性の整備が必要だと思うので、みどりの多様な機能の中に防災という機能もあるということがわかるようにしたほうがいいと思います。

#### 大沼会長

それも検討をとということでありがとうございます。

それでは、皆さんどうもお疲れ様でした。いろいろ意見が出ました。今、折り返し点に来たぐらいで、あと少しですので、ぜひ頑張っていたきたいと思っています。そろそろ終わりの時間も迫ってきましたので、今日の議論はここまでにさせていただきます。

最後に、中間のまとめの全体構成というのは、先ほどいろいろと意見が出たことを踏まえて、素案 というものをベースに作るということによろしいですか。この構成を前提として、今後中間のまとめ素案から案に仕上げていく作業を行っていきたいと思います。これから提出いただくのは、内容は文章、文言などの追加や修正を中心としたものにしていただきます。ですから項目を追加するとか、大枠を変えましょうというのは、これで議論をおしまいにしたいと思います。

皆さんのご意見は、これから具体的に何ページの何行目をこういうふうに修正してほしい、こういう文章を追加してほしい、あるいはこの文章はこういうふうに直した方がいいのではないかといった形で、これからまさに答申を作っていく文章の練り上げというのを、共同作業として行っていきます。意見を事務局にお寄せいただければと思います。

今後のスケジュールにつきまして、事務局からご説明ください。

#### 事務局

では本日出された意見、あるいは委員の皆さんからいただくご意見を反映させて本日の中間のまとめ素案 を修正します。ご意見等のある方は、来週の火曜日までに事務局へお寄せいただきたいと思います。その意見を私どもで調整しまして、11月28日に各委員へ修正した中間のまとめ素案 の次の を送付します。また大変タイトなスケジュールで申し訳ないのですが、素案 に対する修正意見を12月1日の金曜日までに事務局にいただきたいと思います。そしていただいた意見をもとに、12月5日に小委員会を開催します。そこで中間のまとめの案ということで、一定の整理をして、次回の審議会に提出させていただきます。よろしく願いいたします。

大沼会長

ありがとうございました。今後の小委員会、審議会の日程を確認して終わりたいと思います。

事務局

次回第6回の審議会は12月12日火曜日、午後2時から4時。この4階の第2委員会室。西側になります。また第3回の小委員会はその前の12月5日金曜日、午前10時から12時、7階の第9会議室になりますのでよろしくお願いいたします。

大沼会長

ありがとうございました。では次回の審議会は12月12日火曜日、午後2時から4時まで、区役所第2委員会室で行うということをご確認いただきたいと思います。その前にぜひ皆さん、ご意見を事務局の方にお寄せいただきたいと思います。小委員会の委員の方は、12月5日午前10時から、区役所7階第9会議室で開催しますので、よろしくお願いいたします。今日は長い間お疲れ様でした。